

西栗倉村農業委員会議事録

1. 開催日時 令和 5年 7月20日 (木) 午後6:29～ 7:20

2. 開催場所 あわくらホール

3. 出席者

農業委員	事務局
○ 神原 秀吾	事務局長 萩原 勇一
○ 小椋 義宣	事務員 萩原 眞幸光
○ 政久 剛志	
○ 萩原 眞壽雄 欠	村長 青木秀樹 (任命式)
○ 春名 昌美	
○ 青木 英隆	
○ 上山 光重	
○ 新田 茂	
○ 清水 貴志	
○ 春名 光博	
○ 田中 裕之	
○ 井上 誠	

4. 議事日程

- ・ 議事録署名委員の選出
- ・ 議案第1号 西栗倉村農業委員会会長の互選について
- ・ 議案第2号 西栗倉村農業委員会会長職務代理者の互選について
- ・ 議案第3号 西栗倉村農業委員議席の決定について
- ・ 議案第4号 基盤強化法第19条
- ・ 報告第1号 農地法第3条の3

5. 議決事項

- ・ 議案第1号 承認・未承認
- ・ 議案第2号 承認・未承認
- ・ 議案第3号 承認・未承認
- ・ 議案第4号 許可・不許可

6. 内容

事務局長	<p>定刻となりましたので、只今から西粟倉村農業委員任命式を行います。</p> <p>代表して、上山光重さん、前へお願いします。</p>
村長	<p>～辞令～</p>
事務局長	<p>お戻りください。</p> <p>それでは総会を開会します。開会にあたり、青木村長、挨拶をお願いします。</p>
村長	<p>～挨拶～</p>
事務局長	<p>村長は、ここで退室いただきます。</p>
事務局長	<p>それでは、本日の総会は、改選後の初総会でありますので、農業委員の活動内容について、担当から概要説明します。</p>
事務局	<p>失礼します。</p> <p>事務局の萩原です。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、本日お配りした資料をご覧ください。</p> <p>～資料の説明～</p> <p>詳しくは、お帰りののち、農業委員会業務必携をご覧ください。</p> <p>以上です。</p>
事務局長	<p>それでは、本日の総会は、改選後の初総会でありますので、議長の任にあたるべき会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定にもとづき、年長の委員が臨時議長の職務を行う事にきめられておりますので、出席委員中、年長委員でございます、新田委員を臨時議長にお願いしたいと思います。新田委員、どうぞ議長席にお着きください。</p>
臨時議長 (新田委員)	<p>ごあいさつ申し上げます。</p> <p>ただいま、ご紹介いただきました新田でございます。地法自治法によりまして、年長であることをもって、私が臨時議長を務めさせていただきます。与えられた職責を全力で務めさせていただきますので、会議の運営につきましては、委員の皆さんの特段のご協力をお願いいたします。</p> <p>ここで議事に入る前に、議事運営上仮議席を指定いたします。仮議席につきましては、現在、着席している席を仮議席として指名させていただきますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>～異議なし～</p>
臨時議長	<p>異議なしと認め、只今の席を仮議席と指定いたすことで決定いたしました。</p>

(新田委員)	<p>これより議事に入ります。</p> <p>まず、今回の議事録署名委員の指名をします。今回は、仮の議席番号 1 番の上山委員と 2 番の田中委員にお願いします。</p> <p>それでは、議案第 1 号 西栗倉村農業委員会会長の互選についてですが、農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項の規定により、委員の互選による、とあります。</p> <p>事務局より選任の方法をお願いします。</p>
事務局長	農業委員会会長及び会長職務代理の選出につきましては、地方自治法第 1 1 8 条にならない、指名推薦の方法を用いることが出来るとされております。前回は指名推薦の方法で決定されています。
臨時議長 (新田委員)	<p>それでは今回も指名推薦ということによろしいですか。</p> <p>どなたがよろしいですか。</p>
青木委員	会長に、井上誠委員を推薦します。
臨時議長 (新田委員)	会長に井上委員の指名がありましたが、異議はありませんか。
	異議なし (全員)
臨時議長 (新田委員)	<p>全員の同意が得られましたので、それでは、被指名候補者 井上誠委員を西栗倉村農業委員会会長に決定いたしました。</p> <p>井上委員が会長に決定いたしましたので、これで、私の臨時議長としての職務は終わりました。それでは、議長となる会長と交代いたします。会長は議長席におつきいただきごあいさつをお願いいたします。ここまでの議事進行につき、委員の皆さんのご協力ありがとうございました。</p>
会長	<p>新田委員におかれましては、臨時議長の任、大変ご苦労さまでした。</p> <p>～会長就任あいさつ～</p>
会長	<p>それでは、議案第 2 号 西栗倉村農業委員会会長職務代理 (副会長) の互選について、会長と同様指名推薦ということによろしいでしょうか。</p> <p>どなたがよろしいでしょうか。</p>
青木委員	会長職務代理に、神原秀吾委員を推薦します。
会長	会長職務代理者に神原委員の指名がありましたが、異議はありませんか。
	異議なし (全員)

	<p>全員の同意が得られましたので、それでは、被指名候補者 神原秀吾委員を西粟倉村農業委員会会長職務代理に決定いたしました。</p> <p>会長職務代理者からごあいさつをお願いします。</p>
会長代理	～就任あいさつ～
会長	<p>続きまして、議席の指定について総会運営上、ただいま決定されました会長職務代理者を議席番号1番に、会長を議席番号12番として、それ以外の議席につきましては、くじで定めさせていただきます。また、くじを引く順番につきましては、仮議席番号の1番より順にくじ引きを行うことにご了承願います。では、事務局お願いします。</p> <p>～くじ引き～</p>
会長	それでは、ただいま決定いたしました議席番号順にお名前を事務局より申し上げます。
事務局	<p>2 小椋 義宣 委員</p> <p>3 政久 剛志 委員</p> <p>4 萩原 眞壽雄 委員</p> <p>5 春名 昌美 委員</p> <p>6 青木 英隆 委員</p> <p>7 上山 光重 委員</p> <p>8 新田 茂 委員</p> <p>9 清水 貴志 委員</p> <p>10 春名 光博 委員</p> <p>11 田中 裕之 委員</p>
会長	事務局の報告のとおりであります。議席をこのとおり決定することにご異議ございませんか。
	異議なし（全員）
会長	<p>異議なしと認め、議席につきましては、議席番号1番を会長職務代理者に、議席番号12番を会長とし、それ以外の議席につきましては、くじで定めた議席番号をもって議席番号とすることに決定いたしました。</p> <p>なお、本日は、仮議席順のまま議事を進行します。</p>
会長	それでは、議案第4号について、事務局から説明願います。
事務局	<p>失礼します。</p> <p>それでは、資料3ページ目をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第4号 P3</p> <p>基盤強化法第19条（農業経営基盤強化促進法）に係る利用権の設定についてです。今回、3件の申請がありました。うち新規の設定が2件、再設定が1件となります。</p>

	<p>■申請番号1-28番（賃貸借） 3筆 利用権の設定をうける者 西栗倉村●●● ●●● 氏 利用権の設定をする者 西栗倉村●●● ●●● 氏</p> <p>■申請番号2-26番（使用貸借） 1筆 利用権の設定をうける者 西栗倉村●●● ●●● 氏 利用権の設定をする者 西栗倉村●●● ●●● 氏</p> <p>■申請番号2-29番（使用貸借） 3筆 利用権の設定をうける者 岡山市●●● ●●● 氏 利用権の設定をする者 西栗倉村●●● ●●● 氏</p> <p>各申請の申請書類と利用権設定する土地の地積図を5～10ページに添付しておりますのでご確認ください。 以上で説明を終わります。</p>
会長	第4号議案について、何かありますでしょうか。
(意見聴衆)	
小椋委員	2-29番について、申請人からの相談はなかったが、先日、●●氏から、この農地について、借受をする予定がある旨を聞いたが。
青木委員	そのような話もあったと聞いているが、条件の不一致により、●●氏が継続すると聞いている。
事務局	●●氏からも自筆にて、申請してもらっていることから、書類上の不備はないと考えています。
会長	今後、契約が変わる様であれば、合意解約という形もとれるので、今回はこのままでよいと思うが。
小椋委員	わかった。
会長	他に無いようでしたら、第4号議案についてはご承認いただきました。 次に、報告事項第1号について、事務局から報告願います。
事務局	<p>■報告事項第1号 P11 農地法第3条の3の規定による届出についてです。</p> <p>申請者 西栗倉村●●● ●●● 氏</p> <p>以前、3条申請による所有権移転を行った案件で、登記が完了した旨の届出になります。これは任意の届出になります。</p>

	以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。
会長	事務局からの報告が終わりました。何かありますでしょうか。
(意見聴衆)	特になし。
会長	他に無いようでしたら、事務局からその他ありますでしょうか。
事務局	<p>① 新しい農業委員会手帳は追ってお配りします。</p> <p>② 地域計画について、情報が入り次第、追ってお伝えします。</p> <p>③ 農地パトロールの書類については、8～9月になる見込みです。しばらくお待ちください。</p> <p>④ 熱中症予防対策が全国で展開されています。こまめな水分補給をお願いします。</p> <p>以上です。</p>
会長	以上で、議事を終了します。事務局にお返しします。
事務局	それでは、閉会の辞を会長代理お願いします。

年 月 日

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____